

竣工検査チェックリスト

1. 書類審査

検査項目	検査内容	主	水
位置図	・工事箇所が確認できるよう、道路及び主要な建物等が記入されていること		
	・工事箇所が明記されていること		
平面図及び立体図	・方位が記入されていること		
	・建物の位置、構造が分かりやすく記入されていること		
	・道路種別等付近の状況が分かりやすいこと		
	・隣接家屋等の境界が記入されていること		
	・分岐部のオフセットが記入されていること		
	・平面図と立体図が整合していること		
	・隠ぺいされた配管部分が明記されていること		
	<p>・各部の材料、口径及び延長が記入されており →(1)、(2)</p> <p>(1)給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用されていること</p> <p>(2)構造・材質基準に適合した適切な施工方法がとられていること (水の汚染・破壊・浸食・逆流・凍結防止等対策の明記)</p>		

2. 現地検査

検査種別及び検査項目		検査内容	主	水
屋外の検査	分岐部オフセット	正確に測定されていること		
	水道メーター メーター用 止水栓	水道メーターは、逆付け、片寄りがなく水平に取り付けられていること		
		検針、取り替えに支障がないこと		
		止水栓の操作に支障がないこと		
		止水栓は、逆付け及び傾きがないこと		
	埋設深さ	所定の深さが確保されていること		
	管延長	竣工図と整合すること		
	きょうます類	傾きがないこと、及び設置基準に適合すること		
止水栓	スピンドルの位置がボックスの中心にあること			
配管	配管	延長、給水用具等の位置が竣工図面と整合すること		
		配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直結連結されていないこと		
		配管の口径、経路、構造等が適切であること		
		水の汚染、破壊、浸食、凍結等を防止するための、適切な処置がなされていること		
		逆流防止のための、給水用具の設置、吐水口空間の確保等なされていること		
		クロスコネクションがなされていないこと		
	接合	適切な接合が行われていること		
管種	性能基準適合品の使用を確認すること			
給水用具	給水用具	性能基準適合品の使用を確認すること		
	接続	適切な接合が行われていること		
受水槽	吐水口空間の測定	吐水口と越流面等との位置関係の確認を行うこと		
機能試験		通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、水道メーター経由の確認及び給水用具の吐水量、動作状態などについて確認すること		
耐圧試験		一定の水圧による耐圧試験で、漏水及び抜けなどが無いことを確認すること		
水質の確認		残留塩素の確認を行う		

3. 中間検査

検査項目	検査内容	主	水
構造材質基準	<ul style="list-style-type: none"> ・給水管及び給水用具について、その構造及び材質が管理者の指定したものであるかを確認すること (出雲市水道事業給水条例第7条) ・水道以外の管と誤接続が行われていないか確認すること ・配水管等からの分岐に当たっては、他の給水管の分岐位置から 30cm 以上離すこと ・異形管及び継手からの分岐が行われていないこと ・分岐には、配水管等の管種及び口径並びに給水管の口径に応じたサドル付分水栓、割T字管、T字管を使用していること ・分岐に当たっては、配水管等の外面を十分清掃し、サドル付分水栓等の給水用具の取り付けボルトの締めつけが片締めにならないよう平均して締め付けてあること ・穿孔機は確実に取り付け、その仕様に応じたドリル、カッターを使用すること ・穿孔は、内面塗膜面等に悪影響を与えないように行うこと ・サドル付分水栓等での穿孔端面には、その防食のために適切なコアを装着するなどの措置が講じてあること 		
埋設深さ及び 占用位置	<ul style="list-style-type: none"> ・給水管の埋設深さは、道路部分にあたっては道路管理者の指示に従うものとし、敷地部分にあたっては0.3m以上を確保されていること ・道路部分に配管する場合は、その占用位置に誤りがないこと 		
給水管の明示	<ul style="list-style-type: none"> ・道路部分に布設する給水管等には、標示テープ・標示シート等により管を明示すること 		
水道メーター の位置	<ul style="list-style-type: none"> ・水道メーターの位置には、出雲市水道事業給水条例第17条第2項に定める、原則として道路境界に最も接近した敷地部分に設置してあること ・水道メーターの点検及び取替作業が容易なこと ・水道メーターの破損・凍結等のおそれがないこと 		
土工事	<ul style="list-style-type: none"> ・道路内の埋戻しに当たっては良質な土砂を用い、施工後に陥没・沈下等が発生しないよう十分締め固めてあること 		
道路復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装道路の本復旧は、道路管理者の指示に従うこと ・埋戻し完了後速やかに本復旧を行うことが困難な時は、道路管理者の承諾を得た上で仮復旧工事を行うこと 		
耐圧試験	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の水圧による耐圧試験で漏水及び抜けなどないことを確認すること 		
水質の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・残留塩素の確認を行うこと 	mg/l	